

図書館の臨時休館について

ファーレ立川センタースクエアビル全体の法定電気設備点検のため、立川市図書館条例第6条の規定に基づき、次のとおり臨時休館といたしたい。

記

1. ファーレ立川センタースクエアビル全体の法定電気設備点検

(1) 臨時休館対象館及び期間

全図書館 令和8年1月17日（第三土曜日）

(2) 理由

ファーレ立川センタースクエアビル全体の電気設備などの保守点検は、前年度までは7月の「海の日」に合わせて実施していたが、今年度より作業員の熱中症対策として1月の第三土曜日に実施することとなった。点検日は、図書館のコンピュータも作動停止となり、図書館システム全体が使用できなくなるため、市内全図書館について臨時休館としたい。

(3) 周知方法

①「広報たちかわ」12月25日号

②市ホームページに掲載

③第21回教育委員会定例会承認後、市ホームページ、図書館ホームページ、図書館X、市公式LINEに掲載

④館内掲示、図書館カレンダーに掲載

(4) その他

インターネット検索サイトから「たちかわ電子図書館」が利用できる旨、周知を図る。